

議 長	局 長	次 長	係 長	係 長	課 員	担 当

第 37 回議会改革推進会議 会議記録簿

開 催 日	平成 29 年 4 月 6 日 (木)	場 所	特別会議室
開催時間	午前 10 時 00 分～午前 10 時 53 分	休憩時間	時 分～ 時 分
			時 分～ 時 分
出席委員	全 員 ・ 欠席 2 名 (澤里富雄委員、高屋敷英則委員、委員)		
その他出席者	広聴広報会議委員 (岩城元、小倉利之、二子賢一、黒沼繁樹、畑中勇吉)	事務局出席者	澤口道夫事務局長、及川忠則次長、水上恵一係長、大石美奈主査、長内紳悟主査

(適用・要旨)

進行：座長 中平浩志議長

○協議案件

(1) 議会報告会及び政策形成サイクルのあり方について

・これまで広聴広報会議において議会報告会に関してさまざまな検討協議を重ねていただいたところであるが、政策形成というところになると常任委員会という議会全体に関わる問題がどうしても出てきてしまうところであった。やはり基本に立ち返り、常任委員会が自ら勉強し調査したうえで意見交換しながら将来的に政策提言ができるような取り組み方を進めたほうがよいのではないかと考える。(中平浩志議長)

・広聴広報会議では新年度の議会報告会に向けて 4 回ほど協議してきた。そのなかでやはり政策提言まで繋げるにはテーマ設定が重要だとの話し合いがなされ、さらにテーマ設定するうえでは事前の政策評価が必要であり、そのため総合計画に基づいた評価を進めればよいのではとの話まで至っている。しかし広聴広報会議がそのプロセスを進めるとすれば、常任委員会との棲み分けや競合という問題が生じることから、常任委員会が自らの所管事務調査のなかで政策評価や意見交換を行い政策提言に繋げられればよいのではないかとの結論に至ったところである。

6 月頃に議会報告会を開催しようとして進めていたところであるが、議長の助言もあり、常任委員会の活動強化が基本ではないかとの観点から、まずは組織体系を整理したうえで議会報告会を再検討してみてもどうかとの提起をいただいた。9 月の常任委員改選に向けて佐藤先生をお呼びしながら政策評価について勉強してはどうかと考える。(小野寺勝也座長)

・通年会期制と言いながら常任委員会があまり機能していないと感じる。常任委員会が自ら意

見交換会を行いながら政策提言に結びつけたほうが、より議会活動が市民にも見えやすいと思う。常任委員会には自主的な政策評価を踏まえテーマ設定を進めていただきたい。そのために正副議長・委員長会議も定期的で開催し、また二か月に1回程度は議員全員協議会で情報共有が図れるよう進めたいと思う。(中平浩志議長)

・常任委員会が主体で意見交換会を進めたとしても議会基本条例上の議会報告会規定はクリアされると思う。他市では広聴広報会議の業務量が多くなり、任期2年で委員改選しているところもあるようであり、常任委員会の任期に合わせて検討も必要ではないか。(山口健一委員)

・広聴広報会議に負担がかかり過ぎて頼りっ放しのところがある。常任委員改選の9月まで時間的猶予があるのでその間勉強会を開催しながら本格実施に繋げたい。(中平浩志議長)

・予算決算審査の常任委員会化にあたって当局協議は必要になるか。(山口健一委員)

⇒常任委員会化によって、新たに当局説明員を要するわけでもなく、審議方法を変えるものでもない。常任委員会化は審査期間だけに限らず自主的に機動的に調査活動として動けるといふ利点がある。もし将来的に分科会審査や審査日程の増ということになれば本協議が必要となってくるものと考え。(事務局 長内)

・小金井市議会では常任委員会審査にも市長が説明員出席しているようである。同じく3常任委員会の一日一常任委員会化にあたっても当局協議は必要か。また市長にも出席してもらうことは可能か。

⇒一日一常任委員会化によって、新たに当局説明員を要するわけでもなく、所管部課の説明員の出席日がバラけるだけである。また、説明員については行政機関の長に対して出席要求を発するものであり、出席者指名をできるものではない。一般質問における答弁指名ができないのと同様に考えていただきたい。一日一常任委員会化は大きな協議を伴うものではないが、市長や副市長についてはこれまでも常任委員会開催日は執務室に待機していたことから、拘束日が増えることになるのでやはり協議は必要と考える。(事務局 長内)

・事務局説明のとおり、政策形成サイクルの確立に向けて9月改選前までに取り組みを進めていくこととする。なお、そのため佐藤先生の招聘・合同視察を行いながら勉強していくこととする。

(2) 定例会議日程(定例日)の再検討について

・議会としては長期パターンがよい。最小限パターンでは窮屈さは解消されない気がする。常任委員会のうち付託審査がない委員会日はどうなるか(山口健一委員)

⇒付託審査がない常任委員会の開催日は休会という扱いになる。(事務局 長内)

・委員長報告を簡潔にすべきという意見もあれば、会議録のように事細かく報告すべきという意見もある。その点では委員外の議員も傍聴できる機会があることはよい。(小野寺勝也委員)

・一日一委員会化とし、すべての委員会を特別会議室で開催できることになれば録画中継も可能となる。(山口健一委員)

⇒一日一委員会化は前回期でも検討を進めてきたものである。発端は会派室専有化であり、特別会議室のみ委員会使用されることとなれば他の委員会室は利用しなくて済むし、また当時、車庫棟建設中であり当局職員による会議室利用もなくなり、会派室としての専有化が図れるのではないかということでの検討であった。

現在は、常任委員会の見える化という観点から、特別会議室利用による傍聴者配慮や、定点引き絵での委員会動画中継が可能ということでの検討を進めているものである。(事務局 長内)

・委員長報告では内容詳細まで理解できないことから、一日一委員会化として委員外の議員も傍聴できる機会を作ることはよいことである。(佐々木栄幸委員)

・定例日変更した場合、秋まつり期間中を挟んで開催することとなるか。(山口健一委員)

⇒偶然に今年度は定例日設定の都合で秋まつりを挟んで開催することとなる。花巻市など秋まつりと重なる場合でも議会は通常通り挟んで開催しているようである。(事務局 長内)

・定例日変更については、どのパターンが可能かどうか当局と協議を進めていくこととする。なお、議会として議員・議会の見える化をどう図っていくかという点を重視しながら進めることとする。

○その他

・先進地視察の時期についてどうか。会派視察とダブルブッキングしないよう、ある程度時期を想定していただきたい。(事務局 長内)

・議会改革推進会議と広聴広報会議の合同2班編成で先進地視察を行いたいと考えている。なるべく早い時期5、6月ではどうか。(中平浩志議長)

・6月定例会議終了後すぐはどうか。(山口健一委員)

・佐藤先生を招聘して勉強会を行い予備知識を備えたうえで視察に臨めればと考える。6、7月ではどうか。(小野寺勝也委員)

・先進地視察については合同視察とし、7月中までには日程を組むこととする。